

別記第2号様式（結果の公表）

『第3期鴨川市教育振興計画（案）』に対する意見募集結果をお知らせします。

第3期鴨川市教育振興計画（案）について、みなさまからご意見を募集しました結果は以下のとおりでした。これらの意見を参考とさせていただき、第3期鴨川市教育振興計画を策定いたしました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

【策定した政策の名称】

第3期鴨川市教育振興計画

【政策等の案を公表した日】

令和3年1月5日

【意見募集期間】

令和3年1月5日（火）から令和3年2月3日（水）まで

【意見の提出状況】

1 意見提出者 4人

2 延べ意見数 4件

3 意見提出方法

窓口への提出 0件、郵便 2件、ファクシミリ 1件、電子メール 1件

【提出された意見と市の考え方】

別紙のとおり。

なお、ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約、集約をさせていただきました。

【実施担当課／問い合わせ先】

鴨川市教育委員会 学校教育課総務係 電話番号 04-7094-0512

【お知らせ】

このたび策定した「第3期鴨川市教育振興計画」及び関係資料については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。

鴨川市役所天津小湊支所2階 鴨川市教育委員会学校教育課

鴨川市役所1階 市政情報コーナー

第3期鴨川市教育振興計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見募集の結果概要

（1）募集期間 令和3年1月5日（火）から平成3年2月3日（水）まで

（2）意見提出件数 4件（意見提出者 4名）

※（同一の意見あり、内容としては3件）

2. 意見の内容等

・学校教育に関する意見 1件（1人）

意見の概要	市の考え方
I. 学校教育 （3）自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進（本編24ページ・30ページ） 部活動問題について、「クラブ活動や部活動の充実に努める」との記載から、部活動問題の改善案として、地域学校協働本部の活動に「放課後・土曜日等の教育活動の支援」を追加して頂く旨の意見【修正提案】	・原案のとおりとします。 現在、本市では、地域人材である外部指導者の協力をいただきながら、学校と地域が連携して活動している部活動もあります。外部指導者については、引き続き、地域人材を活用していきます。 地域学校協働本部の活用については、ご提案をいただきましたので、今後の参考とさせていただきます。

・文化振興に対する意見 2件（3人）

意見の概要	市の考え方
2. 分野別目標 IV文化振興（本編12ページ） 3. 施策の全体像 IV. 文化振興（本編14ページ） 「鴨川ならではの伝統文化・芸術の活用」について、伝統を削除し、鴨川ならではの文化・芸術に。鴨川ならではの伝統文化・芸術の活用では歴史の事に偏っていないか。【修正提案】	・ご意見を踏まえ、修正します。 文化・芸術を広く捉えるため、「伝統」の語を削除しました。
IV.文化振興 鴨川ならではの伝統文化・芸術の活用 （1）文化・芸術振興（本編44ページ） 「活動成果を発表する展覧会」を「活動成果を発表をする展覧会や音楽祭」に【修正提案】 （2）施設の整備・活用（本編46ページ） 「新たな文化施設の検討と整備」を「新たな文化施設建設と整備」に【修正提案】	・ご意見を踏まえ、必要な修正を加えます。 （1）文化芸術団体の活動として、展覧会だけではなく、音楽や演劇なども含めて支援する意味から「活動成果を発表する公演やコンサート、発表会、展覧会など」に修正しました。 （2）「市長部局とともに、これまでの市民会館に代わる教育以外の用途にも利用可能な、新たな文化芸術施設の整備について検討を進めます。」に修正しました。